

令和2年度 第22回「まちづくり会議」概要 鶴来地区

日 時：令和2年10月30日（金） 19：30～20：30

場 所：鶴来公民館1階 ホール

参加団体等：町会長協議会、民生委員児童委員協議会、鶴来寿齢会、生活学校、女性の会、子ども会育成会、防犯協会鶴来支部、鶴来青年クラブなど

発言【1】

朝日小学校の通学路を滑らないような対策を（鶴来清沢町：ハットリ坂）

【市】

冬季間の転倒防止の対策として、散水やロードヒーティングが考えられますが、散水につきましては、水源の確保の問題や散水後の凍結の恐れがあることから、融雪には適していません。ロードヒーティングにつきましては、ハットリ坂は長い坂道ですので施工費やランニングコストが高額となり、また、凍結には有効ですが、積雪時には融雪の効果がありません。

現状においては、ハットリ坂においての融雪施設の設置は難しいと考えられます。

学校と保護者が連携し、ハットリ坂の除雪や凍結時の安全対策を行うことで、冬季間の児童の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

発言【2】

新型コロナウイルス感染症の影響で公民館の調理室が使用できない

【市】

令和3年4月より、調理室利用時の換気及び調理器具等の消毒等の対策が徹底できる場合に限り、使用できるように調整しております。

発言【3】

(1)地域コミュニティ組織（町内の役のなり手がいない）と公民館のあり方

(2)公民館の存続について

【市】

(1)公民館は、これまで地域の生涯学習拠点としての役割に加え、地域コミュニティの維持と持続的な発展を維持する上でも、地域づくりの重要な拠点であります。

公民館のあり方につきましては、関係機関とも協議を行っており、モデル地区における取り組みの検証を行い、市民協働で創るまちづくりにおいてどのような形態が望ましいか検討を進めてまいりますので、方向性が決まり次第、お示ししてまい

りたいと考えております。

(2)公民館は社会教育法のもと、生涯教育の機会を地域に提供する施設として位置づけられており、国の中央教育審議会では、多様化する地域課題に対応するため、より広義な活動を行っていくことが望ましいとされています。

地域コミュニティ組織の活動拠点として想定している地区公民館は、住民にとってより利用しやすく地域づくり活動や地域交流などが行える施設として、これまでの生涯学習に加えて、住民主体の地域づくりが機能的・効果的に推進できるよう、モデル地区の活動を検証し、皆さんの意見をお聞きしながら、公民館のあり方について慎重に検討してまいります。

発言【4】

(1)熊の出没と木の伐採について（行政側から指導できないか）

(2)熊出没に関する看板等の設置について

(3)熊対策として草刈り等の補助をしてほしい

【市】

(1)4月1日から鳥獣害支障樹木伐採等事業補助金制度を適用する予定であります。対象者は対象木の所有者または管理する個人で対象木は幹の直径が概ね20cm以上のカキ・クリ・クルミ等で、補助金の額は、伐採の場合は経費の2分の1以内・上限30,000円、果樹採取の場合は経費の2分の1以内・上限10,000円となっております。

(2)「クマ注意」等の看板の設置を検討いたします。

(3)市では緩衝帯整備事業として、集落山際の下草狩りや雑木の伐採を行っており、対象となる地域に積極的に取り組んでいただけるように働きかけてまいります。